(7) Time limit for tender : 16 : 00, March 22, 2016

(8) Contact point for the notice : Makoto Hayakawa, Procurement Section, Accounting Department, The Japan Institute for Labour Policy and Training, 8―23, Kamishakujii-4choume, Nerima-ku, Tokyo, 177―8502, Japan. TEL 03―5991―5002

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年2月2日

契約担当役

独立行政法人労働者健康福祉機構

愛媛労災病院長　宮内　文久

◎調達機関番号　590　◎所在地番号　38

○第126号

1　調達内容

(1) 品目分類番号　2

(2) 購入等件名及び数量　重油　ＪＩＳ　１種１号　硫黄分質量0.5％以下　①250ＫＬ　②254ＫＬ

(3) 調達件名の特質等　購入物品の性能等に関し、契約担当役が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(4) 納入期間　上記１(2)の数量ごと次のとおりとする。

①　平成28年４月１日から平成28年９月30日

②　平成28年10月１日から平成29年３月31日

(5) 納入場所　契約担当役が指定する場所

(6) 納入条件　契約担当役が指定する日時に指定された数量を納入すること。

(7) 入札方法　入札は、上記１(2)の数量につき１Ｌ当たりの単価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人、又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付され、四国地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) その他契約担当役が必要と定める資格を有する者であること。

3　入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒792―8550 愛媛県新居浜市南小松原町13番27号　愛媛労災病院会計課契約係　伊藤陽一　電話0897―33―6191

(2) 入札書の受領期限　上記１(2)の数量ごと次のとおりとする。①平成28年３月23日14時　②平成28年９月26日14時

(3) 開札の日時及び場所　上記１(2)の数量ごと次のとおりとする。①平成28年３月24日14時　愛媛労災病院会議室　②平成28年９月27日14時　愛媛労災病院会議室

4　その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金　免除。

(3) 入札者に要求される事項　封印した入札書に本公告に示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類並びに本公告に示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者については、当該物品が本公告に示した物品と同等であることを証明する資料及び製品の見本等を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならず、当該書類に関し、開札日の前日までの間において、契約担当役から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札。

(5) 契約書作成の要否　要。

(6) 落札者の決定方法　本公告に示した物品又はこれと同等のものを納入できると契約担当役が判断した者であって、独立行政法人労働者健康福祉機構会計細則第42条に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

5　Summary

(1) Contracting Entity : Humihisa Miyauti The Obligating Officer, Director Administration Department, Japan Labour Health and Welfare Organization Ehime Rosai Hospital

(2) Classification of the products to be procured : 2

(3) Nature and quantity of the products to be purchased :

①　Fuel oil JIS class 1 No.1　250KL

②　Fuel oil JIS class 1 No.1　254KL

(4) Delivery period : ①From 1, April, 2016 through 30, September, 2016 ②From 1, October, 2016 through 31, March, 2017

(5) Delivery place : Specified by the Obligating Officer

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,

③　have Grade A or B or C or D in “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Sikoku Region,

④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify,

(7) Time-limit of tender :

①　2 : 00 PM 23, March, 2016

②　2 : 00 PM 26, September, 2016

(8) Contact point for the notice : Yoichi Ito Procurement Section, Accounting Division, Ehime Rosai Hospital 13―27 Minami-komatubara-cho Niihama-shi Ehime-ken 792―8550 Japan TEL 0897―33―6191

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年2月2日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構

本部総務部長　柳澤　　武

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　13

1　調達内容

(1) 品目分類番号　63

(2) 購入等件名および数量　学術誌評価分析データベース「Journal and Highly Cited Data」(旧 Journal Citation Reports on the Web) の利用サービス　一式

(3) 調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

(4) 納入期間　平成28年４月１日から平成31年３月31日まで。

(5) 納入場所　独立行政法人国立病院機構本部が指定する場所

(6) 入札方法　入札金額については、提供に要する費用を入札書に記載すること。第一交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2　競争参加資格

(1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約細則」という。）第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 契約細則第６条の規定に該当しない者であること。